

## 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている 農業者の皆さまに対する融資対応について（取扱期間延長）

三重県下JAバンクでは、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられた農業者の皆さまに対して発動しました対策資金について、未だ感染収束の目途が立たず、農業への深刻な影響が続いているため、下記のとおり取扱期間の延長を行いましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. ご利用いただける方

新型コロナウイルス感染症により被害を受けられた三重県内の農業者の皆さま

#### 2. 取扱期間

変更後	令和2年3月18日（水）～ <u>令和4年3月31日（木）</u> ※取扱期間内の融資実行分が対象となります
変更前	令和2年3月18日（水）～ <u>令和3年3月31日（水）</u> ※取扱期間内の融資実行分が対象となります

#### 3. 資金の内容

##### （1）資金使途・借入限度額・借入期間

資金使途	①新型コロナウイルス感染症の影響に対応するために必要となる農業施設の新築または改修、農業設備・機械の購入のための資金 ②新型コロナウイルス感染症の影響によって必要となる農業運転資金
借入限度額	1,000万円以内
借入期間	10年以内（うち据置1年以内） ただし、運転資金は5年以内（うち据置1年以内）

※借入利率につきましては、下記相談窓口にご確認ください。

##### （2）担保・保証

担保については、原則不要です。

保証については、三重県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。

4. 利子助成および保証料助成

当該資金では、年0.87%を上限とした当初5年間の利子助成に加え、三重県農業信用基金協会の一括前払保証料を全額助成いたします。

5. JA津安芸の相談窓口

JA名	担当部署	電話番号
JA津安芸	ローンセンター	059-229-3503

以上